

令和6年2月28日

富良野市議会議長 渋谷正文様

経済建設委員長 天日公子

委員会事務調査報告書

令和5年第4回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第4号 労働力の確保について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

労働力の確保について

経済建設委員会から、令和5年第4回定例会で許可を得た、調査第4号「労働力の確保について」の調査の経過と結果について報告する。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本市が取り組む労働力の確保に関する現状を把握し、直面する課題と対策について調査を進めてきた。

我が国の人口は、平成20年をピークに減少に転じ、本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎えている。また、生産年齢人口は平成7年にピークを迎え、近年の労働市場は、女性や高齢者の活躍によって支えられてきたが、新規学卒者の減少や団塊の世代が後期高齢者になったことなどにより、全国的に人手不足が顕在化している。さらに今後は、大幅な需要拡大が見込まれる看護・介護といった社会保障分野や、構造的に入職者が減少傾向にある建設分野、2024年問題を抱える物流分野をはじめ、本市においては、基幹産業の農業や観光に関わる分野における人手不足への対応は喫緊の課題である。

一方、ハローワーク富良野管内の有効求人倍率は、令和5年3月に2.1倍に達し、有効求人倍率の記録を開始した平成25年4月以降で最も高い水準に達しており、本市経済動向における一つの指標となっている観光客数は、未曾有の新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に急減したものの、令和5年度上半期(4月～9月)は、インバウンドが堅調で感染症の影響が少ない令和元年度の約9割に当たる119万7千人まで回復し、同下半期(10月～3月)についてもbonchi powderなど、一連の取組による集客効果が期待される一方、宿泊施設や飲食店などでは観光客入込の回復スピードに受入態勢の整備が追いついておらず、人手不足感が強まっている。

こうした状況の中、労働行政を所管する経済部商工観光課では、市内事業者の人材確保の状況や働き手の就業観に関する実態把握をはじめ、今後の施策検討の参考として、昨年7月に関係団体と共同で実態調査を実施するとともに、各業界と人材確保に関する意見交換にも精力的に取り組んでいる。また、令和5年10月には富良野市人材確保対策検討委員会を立ち上げ、部局横断的に人材確保に向けた施策検討に着手するなど、その取組は本委員会も大いに期待しているところであり、これらの事項も含めて慎重に調査を進めてきた。

担当部局の聞取りに際しては、労働実態等調査結果と市で実施している事業との相関についての2点をポイントを絞って行った。とりわけ、高校生に対する調査結果では、就職先を決める際に参考にしている情報収集先は「保護者の意見」が多数を占め、また、働きたい仕事を決める時期については約7割が高校卒業前

であることから、早い段階からインターンシップなどの職業体験を実施することにより職業観や郷土愛を育むとともに、保護者へのアプローチも重要であることが感じられた。一方、企業及び労働者に対する調査結果では、企業の人材不足への対策として「賃金・処遇など採用条件の向上」が最上位となっているものの、労働者の職場への不満として「給与が低い・業務などに見なっていない」が大きく伸びており、潜在的な労働条件のミスマッチが明らかとなった。

また、市で実施している事業との関連については、現在取り組まれている主な雇用・労働施策は、①富良野沿線の自治体で季節労働者の通年雇用化に取り組む富良野広域圏通年雇用促進協議会に対する運営費負担、②学卒者の地元定着とU I Jターンの促進を目的に、市内企業情報や求人情報の発信に特化したWEBサイト（フラノジョブスタイル）を運営する「しごと情報提供業務委託料」及び「沿線高校4校と沿線事業所との企業説明会」を開催する雇用促進事業、③国・北海道と連携して、東京圏からの移住者が市内に就業した際に支給するU I Jターン新規就業支援事業補助金、④雇用促進や人手不足対策として業務効率化に取り組む企業に助成する中小企業振興総合補助金、⑤企業立地とともに雇用拡大をめざす企業に助成する企業振興促進補助金となっている。これらの事業を実施することにより、季節労働者の通年雇用化をはじめ、富良野市出身の新規学卒者の市内就職率が直近3年間、右肩上がり推移するなど、行政の地道な努力は評価に値するものの、企業の人手不足を解消するには、なお一層の取組が必要との観点から、委員相互で意見交換を行った。

委員から出された意見としては、長期的・短期的、さらには被雇用者、雇用者、資格の有無など、対象者別の視点に基づいた施策検討の必要性や、富良野市の未来を担う新規学卒者の外部流出を抑制するため、学生や保護者を対象にした体験教育の推進、コンシェルジュフラノなどを活用して、求職者と求人企業をマッチングさせる機会の創出、働き方改革の一環として柔軟な働き方を推進する副業や兼業、さらにはノーマライゼーションの理念に基づいた農福連携の推進、失業者はもとより、主婦やシニア層など未活用労働力の活用、賃金・労働条件の改善と「年収の壁」と言われる社会保険制度の見直しの必要性、市外からの人材確保に資する従業員の住居確保や本市観光産業特有の時期的な人材不足の課題などが出されたが、現況においては、これらの課題が複合的に絡み合い、混沌としていることが指摘された。

その解決の糸口を探るべく、恵庭市と江別市において都市事例調査を実施し、さらに議論を重ね、次の4点について意見の一致を見た次第である。

1. 市内企業や団体等との情報共有及び積極的な対策の実施について

市内企業や団体等と意見交換を密にして、人材不足に関する課題を把握し、

他地域の先進事例などを参考に、可及的速やかに労働力確保対策を講じられたい。また、事業実施後は課題検討や効果検証を通して、事業のスクラップアンドビルドやブラッシュアップなどを行いながら、積極的に労働力確保対策に取り組まれない。

2. 求人情報の積極的な提供と発信について

若者や新規学卒者の外部流出を防ぎ、主婦やシニア層の労働力の掘り起こしに向けて、それぞれの対象者が普段から気軽に訪れる場所に、(仮称)求人情報コーナーを設置するなどして、ハローワークの求人情報をはじめ、独自に収集した企業情報など、就職活動に役立つ情報提供と発信に努められたい。

さらに、観光客の旅後におけるIターン就職の掘り起こしに向けて、観光施設等においても、求人情報の積極的な提供と発信に努められたい。

3. 労働者向け住宅環境の充実・整備について

労働力の確保に資する中小企業振興事業補助の拡充をはじめ、市有財産等や市内企業・団体・個人所有施設の利活用など、労働者向け住宅環境の充実・整備に取り組まれない。

4. 農福連携の取組について

障がい者が農業現場での貴重な働き手となることによって、障がい者の生活の質の向上、さらには農業現場での活躍を通じ生きがいや自信を創出し、社会参画を可能にする地域共生社会の実現が期待されていることから、農福連携の取組について、関係部局と連携しながら調査研究に努められたい。